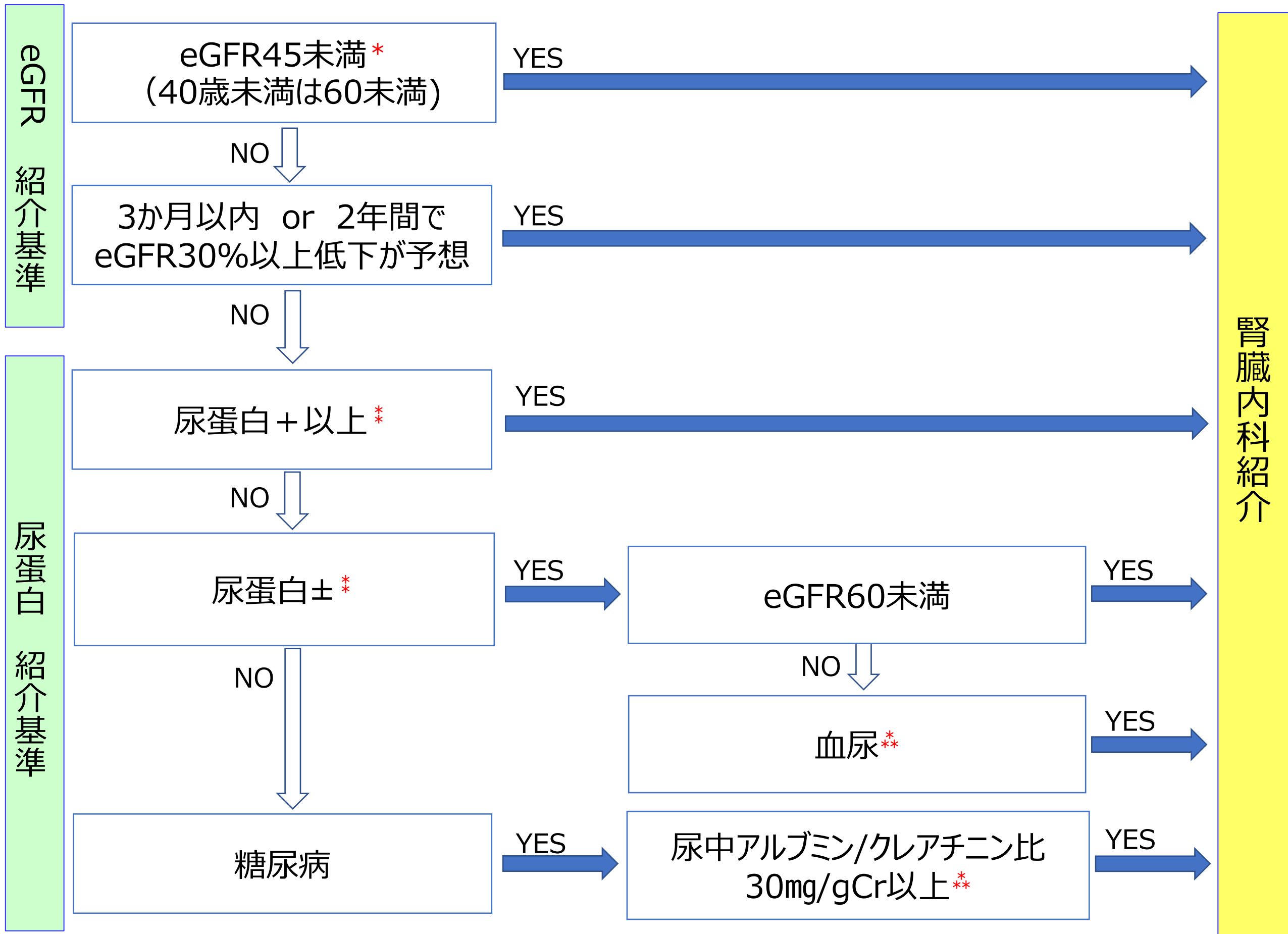


# 京都腎臓医学会紹介基準フローチャート（案）



\* 患者の状態が安定していれば、かかりつけ医の判断で経過観察も可能です。

（例えば、尿検査異常のないeGFR35程度の高齢者で緩徐な腎機能低下で安定している症例など。）

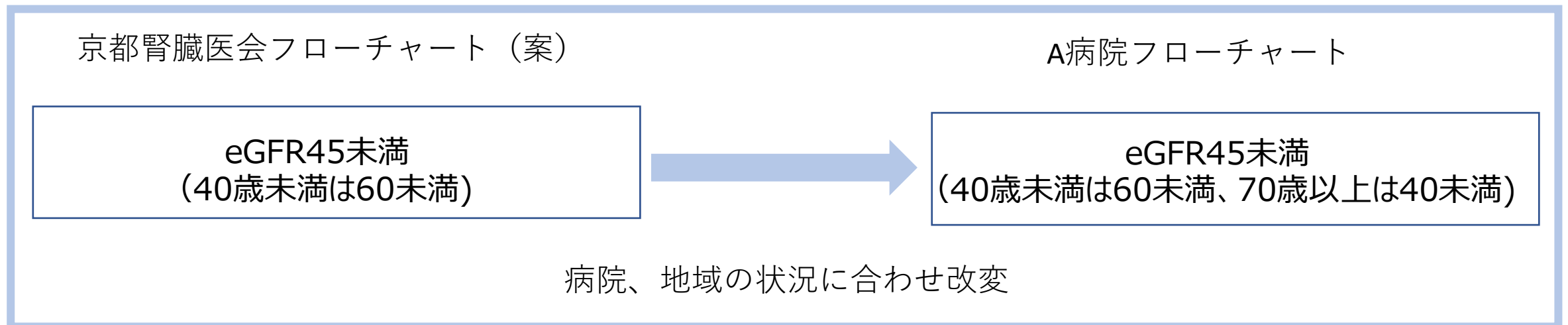
\* 尿蛋白定性で複数回の異常または尿蛋白/Cr比 0.15g/gCr以上の場合もご紹介下さい。

\*\* 血尿陰性、アルブミン/クレアチニン比30mg/gCr 未満の際は、3か月後再検をお願いします。

# フローチャート作成過程の補足

- 日本腎臓学会作成の“かかりつけ医から腎臓専門医・専門医療機関への紹介基準”をもとに改変いたしました。
- 各病院、地域の状況に合わせて改変可能です。

## (例1) 変更



## (例2) 追記

